

平成23年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の要領

第1条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,284千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ785,535千円とするものです。

当初予算の0.98%の減となります。

第1表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では1款9,429千円は分担金及び負担金の増、2款539千円は使用料の増によるものです。

3款国庫支出金33,150千円は工事費及び委託料の減、4款繰入金13,402千円の減、7款市債25,700千円の減は同様に工事費及び委託料の調整に伴うものです。

歳出の主なものは、2款61,102千円の減は工事費、委託料の確定に伴うもので、3款公債費1,143千円の減は、償還金利子の精算によるものです。

第2条「債務負担行為の補正」は、平成24年度における経常業務の業務委託契約及び賃貸借契約に係るものです。

第3条「地方債の補正」は、下水道事業債を減額するものです。